解　説

第21章 司法・警察

裁判所受理事件件数

家事事件は増加が続く

大阪高等裁判所等によると、令和4年に府内の裁判所が受理した事件件数は27万6,207件で、前年に比べ2,792件(1.0％)減少しました。

事件別では、民事・行政事件は12万142件(前年比5.5%減)、刑事事件は6万3,050件(同5.4%増)、家事事件は8万7,859件(同0.7%増) 、少年事件は5,156件(同6.4%増)で、家事事件は増加が続いています。



[第21章4、5表、裁判所「司法統計」より]

※民事・行政事件及び家事事件は件数、刑事事件及び少年事件は員数

事件別受理件数

大阪高等裁判所及び大阪家庭裁判所によると、令和4年に受理した家事事件数のうち、家事審判事件が7万6,089件(前年比1.7%増)、家事調停事件が8,762件(同6.4%減)です。

家事審判事件の内訳は、「相続放棄」が2万1,682件(構成比28.5%、前年比4.8%増)と最も多く、次いで「子の氏の変更」9,653件(同12.7%、同7.0%減)、「遺言書検認」1,259件(同1.7%、同1.9%減)です。

家事調停事件の内訳は、「婚姻中の夫婦間の事件」が2,653件(構成比30.3%、前年比2.9%減)と最も多く、次いで「子の監護処分」2,193件(同25.0%、同15.2%減)、「婚姻費用分担」1,616件(同18.4%、同2.1%減)です。

家事事件の主な事件別受理件数(新受件数)



家事審判事件

家事調停事件

[第21章9、10表より]

刑法犯

認知件数は10年間で半数以下に

大阪府警察本部によると、令和4年の刑法犯認知件数は6万8,807件で、前年に比べ6,117件(9.8%)増加し、10年前(平成24年)に比べ9万9,205件(59.0%)減少しました。

検挙数は1万8,109件、検挙率は26.3%で前年に比べ3.3ポイント減少しました。



刑法犯罪認知件数、検挙数・検挙率

[第21章18表より]

検挙人員は1万3,869人で、前年に比べ243人(1.8%)増加しました。

罪種別では、窃盗犯が6,156人(構成比44.4％、前年比0.03%減)、粗暴犯が3,105人(同22.4％、同4.9%増)、知能犯が960人(同6.9％、同16.8％増)、風俗犯が643人(同4.6％、同9.6%減)、凶悪犯が541人(同3.9％、同12.0%増)です。



罪種別刑法犯検挙人員

[第21章20表より]